

会議開催のお知らせ

[森林審議会林地保全部会]

森林審議会林地保全部会を下記のとおり開催します。
傍聴を希望される方は次に定める手続きに従って傍聴してください。

- 開催日時 令和7年6月16日（月）午前9時30分から午前12時30分まで
- 場 所 県庁別館9階特別第2会議室（静岡市葵区追手町9-6）
- 議 題
 - 1 個別諮問 林地開発許可（変更許可1件）
 - ・御殿場市上小林（中日本高速道路株式会社）
 - 2 包括諮問 林地開発許可答申報告（許可2件、変更許可4件）
 - ・御殿場市小倉野（株式会社丸信産業）
 - ・菊川市河東（SKマテリアル株式会社）
 - ・小山町中日向（中日本高速道路株式会社）
 - ・小山町湯船（中日本高速道路株式会社）
 - ・小山町須走（御殿場グリーン株式会社）
 - ・静岡市清水区葛沢（中日本高速道路株式会社）
- 傍聴定員 5名。当日抽選により決定。
- 傍聴手続
 - 1 傍聴を希望される方は、会議の前日までに下記の問い合わせ先に連絡をお願いします。
 - 2 会議開始の15分前までに直接会場にお越しください。
（会議開始終了時間は前後する場合がありますので、御了承ください）
 - 3 受付で氏名、住所を記入してください。
 - 4 傍聴希望者が定員（5人）を超える場合は、抽選を行います。
 - 5 会議の傍聴にあたっては、次の事項を遵守してください。
 - (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴すること。発言、拍手、その他方法による可否の表明等をしないこと。
 - (2) 会場内での飲食、喫煙はしないこと。
 - (3) 会場内での写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
 - (4) 審議会のなかで非公開とする部分の審議の際には、議長の指示に従い退場すること。
 - (5) その他、会議の支障となる行為はしないこと。以上の規定に違反したときには、退場していただく場合があります。
- 問い合わせ先 静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林保全課 森林保全班

電話：054-221-2643

FAX：054-221-2829

メール：shinrinhozen@pref.shizuoka.lg.jp